

## 職員の懲戒処分について

東京都知事は、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

### 記

#### 1 福祉局職員の欠勤事故

##### (1) 懲戒処分の内容等

###### ア 事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	52	男性	停職2月

###### イ 管理監督者

福祉局 副参事 戒告

##### (2) 事故の概要

事故者は、令和5年4月27日から同年9月8日までの間に、無届欠勤9日を行った。

#### 2 福祉局職員の非行事故

##### (1) 懲戒処分の内容等

###### 事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	51	女性	停職1月

##### (2) 事故の概要

事故者は、令和6年5月3日、都内コンビニエンスストアにおいて、食料品5点(1,533円相当)を万引きした。

### 3 住宅政策本部職員の公物紛失事故

#### (1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
参事	49	男性	減給 1/5・1月

#### (2) 事故の概要

事故者は、令和6年4月12日、飲酒して帰宅する途中の電車内に鞆を置き忘れ、中に入っていた業務用端末を紛失した。

### 4 発令年月日

令和7年2月10日

問合せ先  
総務局人事部人事課（服務班）  
電話 03 - 5388 - 2376(直通)